

1 次の文章を読み、以下の各問に答えなさい。

146ヶ国中の118位。

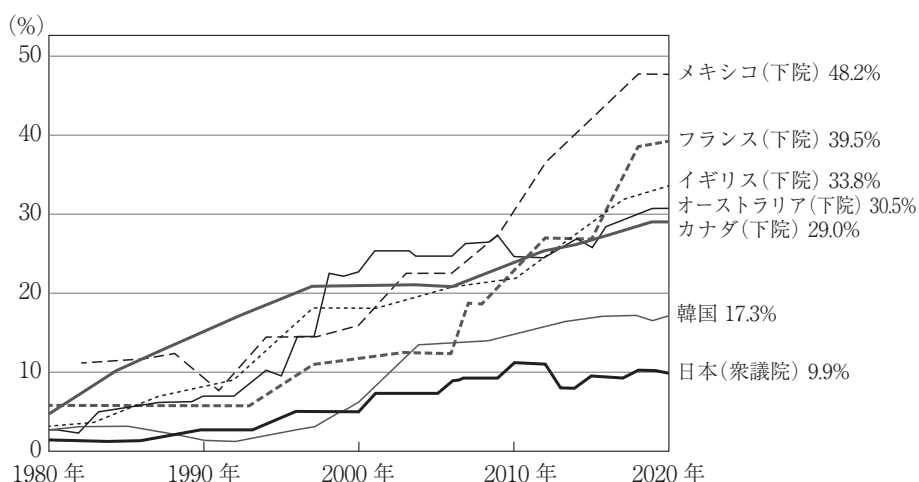
世界経済フォーラムという国際機関が、2024年に発表した「ジェンダーギャップ」での日本のランキングです。世界経済フォーラムは、男女格差の小さな国から順に並べた世界の国のランキングを毎年「ジェンダーギャップ報告書」として公表しています。このランキングは「政治」「経済」「教育」「健康」の四分野を対象とし、男女が完全に平等な状態を100%とした場合のそれぞれの達成率を出して総合するというやり方で順位を決めています。2024年の世界全体の達成率は68.5%ですが、日本の達成率は66.3%で、ランキングでは日本は調査対象となった146ヶ国のうちの118位でした。前年の2023年の125位からは順位が上がりましたが、G7（主要7ヶ国）の中では最下位のままでした。分野別では、教育が99.3%（世界で72位）、健康が97.3%（世界で58位）という達成率でしたが、経済の56.8%（世界で120位）、そして政治の11.8%（世界で113位）の二分野が全体のランキングを下げる結果になっています。

ここでは、日本での政治の分野の男女格差を見てみましょう。国会では、参議院で女性議員の割合は26.7%ですが、衆議院では女性議員の割合が10.4%と低くなっています(2024年2月の調査)。日本で女性が選挙権を獲得した最初の(a)年の衆議院議員総選挙では、39名の女性議員が当選しました。この時の女性議員の割合は8.4%でしたが、その後は5%未満の時代が長く続き、1996年以降は5%～10%前後で推移しています。地方議会をみると、女性議員の割合が20%以上を占めている都道府県議会が5府県、市区町村議会では杉並区など女性議員の割合が50%以上の議会もあります。しかし、都道府県議会では女性議員の割合は全国平均で14.6%、全国1741の市区町村議会では一人も女性議員がいない議会が226議会(13.0%)あります(2023年12月末の調査)。

なぜ女性議員の割合が日本では低いのでしょうか。政治は男性が行うものであると考えている人が多いことや、女性に分担が^{かたよ}偏っている家事・育児と議員活動の両立が難しいことなど、理由として指摘されています。しかし、それらの理由は日本だけに当てはまることなのでしょうか。[資料1]を見ると、必ずしもそ

うとは言い切れません。[資料1]で示されている、国政レベルで女性議員の割合が現在30%以上の国々の多くも、1980年代には日本と同じように女性議員の割合は10%以下でした。日本との違いは、1990年代以降に、女性議員の割合が増えている点です。

[資料1] 国会議員に占める女性の割合の推移(日本と主要国の比較)



出典：内閣府男女共同参画局『諸外国における政治分野の男女共同参画のための取り組み』2020年。(国政レベルの議会での割合。二院制の場合は下院・衆議院の割合)

このような変化の大きな要因のひとつとして、クオータ制の導入が挙げられます。「クオータ制」とは、民族や性別、宗教などを基準に、一定の比率で人数を割り当てる制度をいいます。政治分野では、特に男女の格差を是正するために、議席や候補者の一定数を女性に割り当てる制度を指します。この制度で有名なのは2000年にフランスで制定されたパリテ法です。「パリテ」とは「同等、同量」を意味し、パリテ法では各政党に対して男女同数の候補者を立てるように義務づけ、男女候補者同数から外れるほど政党助成金を減額していく罰金制度を設けました。その結果、1997年には10.9%だったフランス国民議会の女性議員の比率は、約4倍に増えています。

クオータ制に対しては、「議員は性別ではなく個人の能力で選ばれるべきだ」などといった意見もあります。一方で、2020年の日本の内閣府男女共同参画局の報

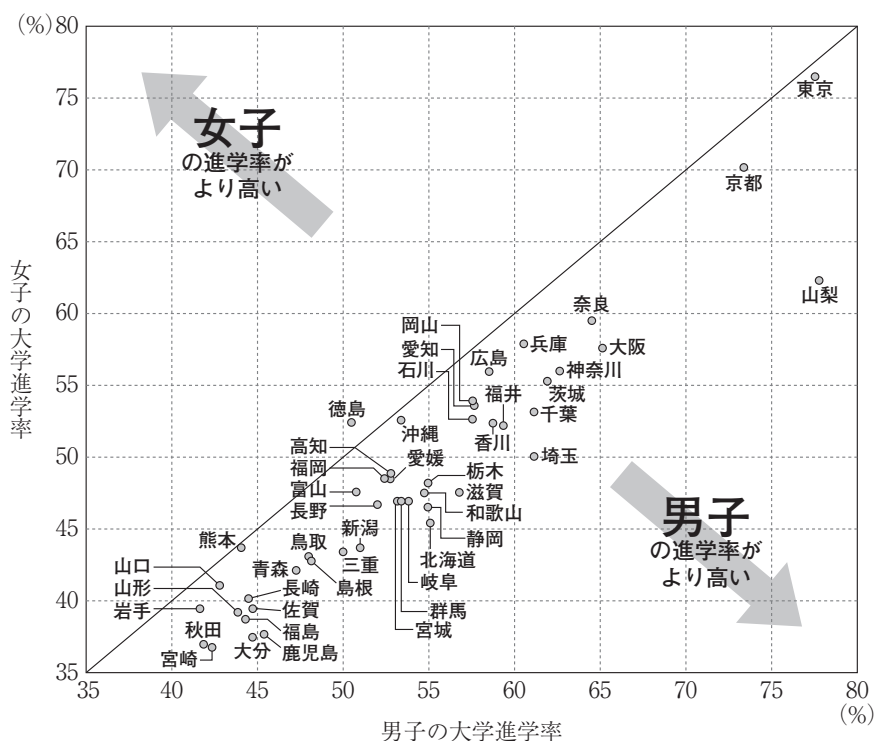
告書によると、世界196ヶ国・地域のうち118ヶ国・地域でクォータ制を導入しています。日本でも2018年になって、各政党に対して候補者の数を男女均等にするように努力することを求める「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(男女候補者均等法)」が制定されました。しかし、2021年の衆議院総選挙では女性立候補者数に大きな変化はありませんでした。

今後、日本では女性議員の比率がどのように変化していくのか注目されています。

(参考文献：内閣府男女共同参画局のHPおよび『ジュニアエラ』2024年9月号)

問1 下線部①について。日本では、識字率と初等教育での男女格差はほとんどありません。しかし、高等教育ではさまざまな面での男女の格差が指摘されています。[資料2]は、都道府県の男女別の四年制大学進学率のグラフです。このグラフから読み取れることを述べた以下の文の空らん(ア)～(ウ)に入る都道府県名を答えなさい。

[資料2] 男女別の四年制大学進学率(2023年)



(出典：『朝日新聞』2024年8月25日朝刊)

- ・男子、女子とも進学率が75%を超えているのは(ア)である。
- ・男子より女子の進学率が高いのは(イ)である。
- ・男子と女子の進学率の差が約15%あるのは(ウ)である。

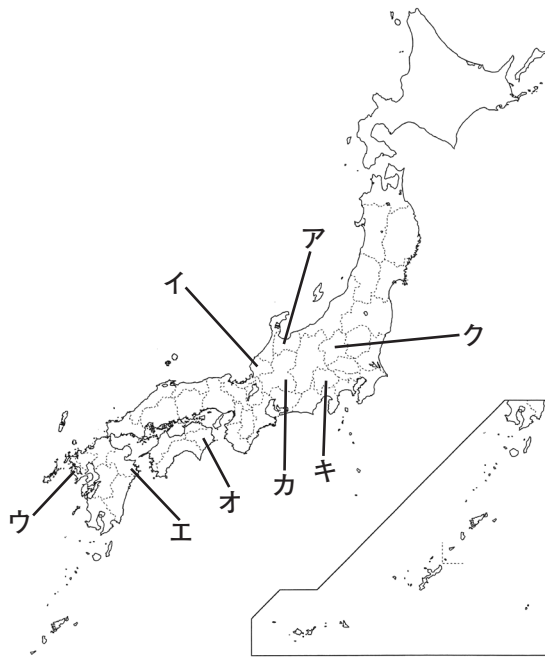
問2 下線部②の国会について。日本国憲法では国会は「国権の最高機関であり、唯一の立法機関」と定められています。三権分立の中で「立法」とはどのような役割を担っていますか。簡潔に答えなさい。

問3 空らん(a)に入る適当な年を選択肢ア～エの中から選び、記号で答えなさい。

ア 1890 イ 1925 ウ 1946 エ 1989

問4 下線部③について。以下のA～Cの県議会では、女性議員の比率が6%未満です。各県の位置を地図の選択肢ア～クの中から選び、記号で答えなさい。

A 福井県 B 山梨県 C 大分県



問5 女性議員の割合が低い理由として指摘されていることを2点、本文中から挙げなさい。

問6 以下の文は、フランスと日本のクオータ制の違いについて述べています。空らん(A)～(C)に入る数字や語句を本文から探し、答えなさい。

フランスのパリテ法は(A)年に制定されたのに対し、日本の「男女候補者均等法」は2018年に制定された。しかも、フランスの「パリテ法」は各政党に対して男女同数の候補者を立てることを(B)、罰則規定も設けているのに対し、日本の「男女候補者均等法」は各政党に候補者の数を男女均等にするように(C)することを求めているが、強制力はない。

問7 [資料3]を読んで問題に答えなさい。

[資料3]

台湾では、議員の一定数を女性に割り当てるクオータ制を導入している。それに対して以下のような意見がある。

- ・「たとえば、台湾では高齢出産が多いので、不妊治療の補助の増額や、妊娠した女性の検診の補助などは、女性議員が増えたことによって男性議員の意識を変えて実現した。」(3選目の台北市議会議員)
- ・「女性議員が増えたことで子育てや介護など弱者に寄り添う政策は進んだ。今では多様化が進み、経済や防衛政策に取り組む女性も多い」(立法院委員(日本の国会議員に相当))
- ・「クオータ制は女性が政治参加する機会を広げ、立候補する女性を増やす。それによって競争が生まれるので、質も下げず、逆差別にもならない。しかも、最初に女性枠で当選しても、その後、首長や小選挙区という、当選者が一人しかいない選挙に出て勝っている人もいます」(台湾大政治学教授)

『朝日新聞GLOBE+』2023年11月15日より作成

- (1) クオータ制が導入され女性議員が増えることで、男性議員の意識も変わりました。それはどのような変化をもたらしたと考えられますか。[資料3]から読み取れる変化を説明しなさい。
- (2) 本文で指摘されているクオータ制への批判とはどのようなことですか。また、それに対して、[資料3]ではどのような点を根拠にこの批判に反論をしていますか。簡潔に説明しなさい。